

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和三年十月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市高木町字鷹ノ免八三三番一の一部、八三四番一の一部、八三五番一の一部、八三六番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市中須町七二七番地二

東洋不動産株式会社

代表取締役 芝村 雅貴